

事業者向け放課後等デイサービス自己評価表を公表します【2020年度】

放課後等デイサービスこえだ

こえだでは、事業所が提供するサービスの質について、スタッフ自ら評価・点検を行っています。

指定基準を満たしたうえで、より良いサービス提供をめざします。

なお、評価基準は、厚生労働省が定める『放課後等デイサービスガイドライン』をもとに作成しています。



チェック項目		取り組み状況
環境・体制整備	① 利用定員が訓練指導室等スペースとの関係で適切であるか	法令を遵守したスペースを確保しています。
	② 職員の配置数は適切であるか	法令で必要とされる配置数を超えて（管理者、児童発達支援管理責任者、児童指導員、指導員、機能訓練担当職員、看護師、嘱託医）を配置しています。
	③ 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	玄関はスロープ設置をし、間口を広くなっており、車椅子がスムーズに通れるように配慮しています。手すりなど、お子様の状況に合わせ、快適に過ごせるよう検討しています。
業務改善	④ 業務改善を進めるためのP D C Aサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	毎日出勤している職員が全員参加のミーティングを実施しています。振り返りをし、個別支援計画に基づいた目標設定を行っています。
	⑤ 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	保護者様へ調査アンケートを行い、業務改善につなげています。自己評価の結果はホームページへ公開し、保護者様にお知らせしております。
	⑥ この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	
	⑦ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	センター事業団の事業所同士で相互監査を行い、業務改善につなげています。
	⑧ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	県や市町村主催の研修に交代で出席し、報告書や伝達研修をし全員に周知をしています。
	⑨ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	計画期間ごとにアセスメントをとり、放課後等デイサービス計画を作成しています。また、障がいに合わせたアセスメントシートを使用しています。
	⑩ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	
	⑪ 活動プログラムの立案をチームで行っているか	
適切な支援の提供	⑫ 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	お子様の事例を共有・議論するケース検討会を実施しています。また、お子様一人ひとりの特性や気持ちは、興味に合わせて、楽しく学べる支援方法を検討しています。お子様が自発的に適切な行動をとったり、スマールステップで成長できるような環境をつくります。
	⑬ 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	
	⑭ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成しているか	
	⑮ 支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	サービス開始前・終了後に、職員間で情報の共有、目標設定・振り返りを行っています。
	⑯ 支援終了後には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	
	⑰ 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	日々の支援やお子様の様子を細かく記録し、ミーティングで話し合い、日々の目標設定を行っています。
	⑱ 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	年2回、保護者とのモニタリングをし、評価を行い必要に応じて計画の見直しを行っています。
	⑲ ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っているか	創作活動や余暇の提供など、日常生活に組み合せ支援を行っています。重心児や医療ケア児も無理なく参加できるような活動を行っています。

関係機関や保護者との連携	(20) 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	医療的ケアが必要なお子様の担当者会議やカンファレンス等には看護師を参画するなど、状況に合わせ参画者を選定しています。
	(21) 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換・子どもの下校時刻の確認等）連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか	学校と情報を共有し、一貫した支援を目指しています。
	(22) 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	常勤看護師が勤務しているので、必要に応じて指示書をもらうなど連絡体制を整えています。
	(23) 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	相談支援事業所を通し、就学前に利用していた児童発達支援事業所からの情報共有を行い、相互理解に努めています。
	(24) 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	日常生活や個別の支援内容について情報を提供・共有しています。
	(25) 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	外部専門家による研修に職員が参加し、知識の習得をし、内部研修で周知を図っています。
	(26) 放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	地域交流については、限られた指導時間の中で実施が難しいことから、実施はしておりません。個々のお子様の状態に応じて、必要があれば支援計画に位置付けた上で実施いたします。
	(27) (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか	酒田市自立支援協議会児童・発達支援部会に交代で参加しています。酒田市の状況を把握し、問題提起や情報共有を行っております。
	(28) 曰頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	お迎えに来ていただいている保護者には可能な限りフィードバックの時間を設けています。またペアレントトレーニングについては、知識を習得できるよう研修を受けています。お迎えが難しい保護者にも、連絡帳や必要に応じて電話連絡するなどし、対応をしています。
保護者への説明責任等	(29) 保護者の対応力を図る視点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	
	(30) 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧や説明を行っているか	運営規程、利用者負担等について、契約時に説明を行っています。事業所入口に重要書類を閲覧できるようファイリングしています。具体的な支援計画については面談時に説明を行っています。
	(31) 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	必要があれば電話や面談をし、相談に応じております。保護者会については、希望する保護者が増えてきたことから、検討をすすめています。
	(32) 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催することにより、保護者同士の連携を支援しているか	
	(33) 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	事業所に受付者・解決責任者を選任する等、苦情受付体制を整えています。いただいた苦情に対しては、迅速かつ適切に対応します。
	(34) 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	定期的に「こもれび通信」「ぼっく☆すたー」を発刊し、活動の様子や行事予定をお知らせしています。
	(35) 個人情報に十分注意しているか	個人情報が記載された書類は鍵付きキャビネットに保管しています。
	(36) 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	お子様の状態に応じて、絵カードなど視覚的支援を導入しています。合理的配慮に関する内部研修を行い、推進についても尽力しています。ストレングスの視点を忘れず、出来ることを伸ばす支援を心掛けております。
非常時等の対応	(37) 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	地域食堂等の計画はありましたが、今年はコロナウィルスの流行のため実施は自粛しました。
	(38) 緊急対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	
	(39) 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	マニュアルを策定し、研修を実施しています。避難訓練については年2回実施しています。自然災害が増えてきたことから、訓練の回数を増やすなど、対策を検討しております。各種マニュアルは事業所内に掲示しています。
	(40) 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	
	(41) どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	放課後等デイサービス個別支援計画の特記事項に記載してあります。また身体拘束についての研修を受講し、三原則について職員全体が理解しています。
	(42) 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	全てのお子様について、保健調査票でアレルギーの有無を確認しています。
	(43) ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	ヒヤリハット事例が起った際には、報告書を作成・保管し、職員間で共有しています。想定し得るヒヤリハットをミーティングで話し合い、未然に防ぐことができるように対応しています。

